

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 9月19日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）
【会社名】	株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）
【英訳名】	PALTEK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 忠仁
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 3 番地12
【電話番号】	0 4 5（ 4 7 7 ） 2 0 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役オペレーショナルサービスディビジョンゼネラルマネージャー 兼環境担当 伊藤 忠志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 3 番地12
【電話番号】	0 4 5（ 4 7 7 ） 2 0 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役オペレーショナルサービスディビジョンゼネラルマネージャー 兼環境担当 伊藤 忠志
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 9 号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(千円)	5,948,184	9,125,829	10,171,032	14,729,321	20,655,287
経常利益又は損失 ( )(千円)	43,225	267,466	139,533	42,271	222,235
中間(当期)純利益又は損失 ( )(千円)	37,099	291,285	56,073	36,472	258,007
純資産額(千円)	8,669,505	8,210,023	8,148,852	8,680,736	8,211,834
総資産額(千円)	12,092,752	11,273,324	11,460,891	11,074,307	11,013,070
1株当たり純資産額(円)	743.46	704.07	698.85	738.88	704.24
1株当たり中間(当期)純利 益又は損失( )(円)	3.18	24.98	4.81	3.13	22.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	71.2	72.8	71.1	77.8	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,394,709	799,964	76,186	4,016,521	548,829
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	91,336	35,811	101,944	114,992	101,717
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,808,995	787,233	74,306	5,037,402	566,176
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高(千円)	1,691,189	2,134,957	2,280,276	2,108,616	2,231,879
従業員数(人)	244	234	235	237	232
[外、平均臨時雇用者数]	[39]	[50]	[44]	[38]	[48]

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	3,613,627	4,278,052	6,169,681	6,541,972	10,079,733
経常利益又は損失( ) (千円)	155,738	351,059	217,286	405,784	334,757
中間(当期)純利益又は損失 ( )(千円)	96,019	310,277	121,183	224,549	282,498
資本金(千円)	1,339,634	1,339,634	1,339,634	1,339,634	1,339,634
発行済株式総数(株)	11,849,899	11,849,899	11,849,899	11,849,899	11,849,899
純資産額(千円)	8,463,556	7,911,947	7,912,650	8,339,901	7,910,586
総資産額(千円)	9,543,935	9,894,138	10,400,010	9,642,143	9,561,826
1株当たり純資産額(円)	725.80	678.51	678.59	715.20	678.41
1株当たり中間(当期)純利 益又は損失( )(円)	8.23	26.61	10.39	19.26	24.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	10	10
自己資本比率(%)	88.7	80.0	76.1	86.5	82.7
従業員数	160	162	156	161	157
[外、平均臨時雇用者数](人)	[28]	[34]	[32]	[24]	[33]

(注) 1. 連結売上高及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第27期中については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益は記載しておりません。
3. 第25期中、第26期中、第25期及び第26期については、1株当たり中間(当期)純損失であるため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業区分の名称	従業員数(人)
半導体関連事業	235 (44)
合計	235 (44)

(注) 1. 当社グループは、単一の事業区分において営業を行っており、全従業員数を半導体関連事業に含めて記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2)提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	156 (32)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間における日本経済は、サブプライムローン問題の影響や原油・原材料価格の高騰などにより景気の後退感、企業業績の悪化が顕著となり、また個人消費も停滞しました。当社グループが属するエレクトロニクス市場におきましても、景気の先行き不透明感から、これまで市場を牽引してきた薄型テレビやデジタルカメラなどの成長にも鈍化が見られ、需要が低迷しております。

このような市場環境の中、当社グループは、PLDソリューションにおいては、ザイリンクス製品のPLDシェア拡大に注力いたしました。アナログソリューションにおいては、これまで売上を牽引していた携帯端末市場が低迷している状況を見据え、他の分野での新規の案件発掘に注力し、急成長しているASSPソリューションにおいても、各ASSP製品の新規案件発掘に注力いたしました。また、メモリ価格下落から回復が遅れているメモリソリューションにおいては産業機器、小口顧客向けの販売に注力いたしました。

売上高につきましては、PLDソリューション及びASSPソリューションにおいては、大手顧客に対する通信機器及び放送機器向け案件が牽引し、顧客層も順調に拡大していることから大幅に増加いたしました。一方、アナログソリューションにおいては、複数の顧客において携帯端末向け案件が低調に推移していること、メモリソリューションにおいては、昨年の年央来下落が続いたメモリ製品の需給環境が未だ回復していないことを受け、売上高は低調に推移しております。この結果、当中間連結会計期間の売上高は、PLDソリューションとASSPソリューションの大幅な売上高増がアナログソリューション、メモリソリューションの不調を上回り、前年同期比11.5%増の101億7千1百万円となりました。

営業利益につきましては、売上高の伸長及び売上総利益率の改善により売上総利益額が増加したこと、更に経費節減を継続していることにより改善し、5千8百万円（前中間連結会計期間は、3億1千1百万円の営業損失）を計上いたしました。

経常利益につきましては、第1四半期において急速な円高進行の影響を受け為替差益が発生したこと、投資有価証券の売却益が発生したことにより、経常利益1億3千9百万円（前中間連結会計期間は、2億6千7百万円の経常損失）を計上いたしました。

中間純利益につきましては、連結子会社のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社における係争案件の和解が成立し、訴訟和解金2千6百万円を計上したこと等により、5千6百万円（前中間連結会計期間は、2億9千1百万円の中間純損失）となりました。

PLD（Programmable Logic Device）：特定用途向けカスタム品

ASSP（Application Specific Standard Product）：特定の用途に特化することで高い性能を実現する半導体

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間に比べ1億4千5百万円増加し、当中間連結会計期間末には22億8千万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、たな卸資産が増加したものの、税金等調整前中間純利益を1億1千2百万円（前中間連結会計期間は2億7千4百万円の税金等調整前中間純損失）計上したこと、売上債権の減少及び仕入債務の増加等により、7千6百万円の収入（前中間連結会計期間は7億9千9百万円の支出）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の預け入れによる支出等により、1億1百万円の支出（前中間連結会計期間は3千5百万円の収入）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入れの実施等により、7千4百万円の収入（前中間連結会計期間は7億8千7百万円の収入）となりました。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1)仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体関連事業	9,778,533	35.4
合計	9,778,533	35.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)受注状況

当中間連結会計期間の受注状況は、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体関連事業	9,719,458	4.2	2,632,875	23.3
合計	9,719,458	4.2	2,632,875	23.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体関連事業	10,171,032	11.5
合計	10,171,032	11.5

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気(株)	734,900	8.1	1,136,225	11.2

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,562,000
計	23,562,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,849,899	11,849,899	ジャスダック証券取引所	-
計	11,849,899	11,849,899	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成20年9月1日以後に新株予約権の権利行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年3月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	143,000	142,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	789	789
新株予約権の行使期間	自平成16年5月1日 至平成21年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789 資本組入額 395	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ その他の処分および相続は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数とは、旧商法280条ノ19に基づく特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等の事由により新株引受権を喪失した株数を減じた数のことであります。

2. (1)対象者として新株引受権を付与された者が、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。

(2)対象者として新株引受権を付与された者が、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員でなくなり、その日から3ヶ月を経過したときは、新株引受権を喪失するものといたします。

(3)新株引受権に関するその他の細目については、平成14年3月27日開催の当社定時株主総会および同総会後開催する取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによるものであります。

3. 当社が株式分割および時価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額の調整をし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	748	748

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の行使期間	自平成19年6月1日 至平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 748 資本組入額 374	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.(1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が権利行使時においても、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、またはその地位を喪失した日から2年間以内に限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。

(2)新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めないものといたします。

(3)新株予約権に関するその他の細目については、平成17年3月26日開催の当社定時株主総会及び同総会以後に開催される取締役会決議により決定し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものといたします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行

行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。以下、同じ。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、当社の減資、合併、会社分割などの場合において、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整することがあります。

株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

平成18年3月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,451	2,373
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	245,100	237,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	752
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752 資本組入額 376	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.(1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が権利行使時においても、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、またはその地位を喪失した日から3ヶ月以内に限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。

(2)新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めないものといたします。

(3)新株予約権に関するその他の細目については、平成18年3月25日開催の当社定時株主総会及び同総会以後に開催される取締役会決議により決定し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものといたします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く、以下、同じ。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、当社の減資、合併、会社分割などの場合において、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整することがあります。

株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	-	11,849,899	-	1,339,634	-	1,678,512

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高橋 忠仁	神奈川県横浜市青葉区	2,571	21.69
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウントジェイピーアール ディアイエスジーエフイーエ イシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ピーターボロー コート 133 フリート ストリート ロンドン EC4A 2BB 英国 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決済 事業部)	1,537	12.97
デーヴブラウザ 株式会社エンデバー	東京都世田谷区 神奈川県横浜市青葉区大場町382-27	775 593	6.54 5.00
バンクオブニューヨーク ヨーロッパリミテッド ルクセンブルグ131800 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	6D ルート デトレベス L-2633 セニンジャーパーク ルクセンブルグ ルクセンブルグ大公園 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	529	4.46
エイチエスピーシーファンド サービシズスパークス アセットマネジメント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 クイーンズ ロード セントラル 香港 中華人民共和國 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	300	2.53
小川 慈恵	東京都世田谷区	264	2.23
水野 恭子	神奈川県横浜市青葉区	264	2.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	241	2.03
パルテック従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目3-12 新横浜スクエアビル	228	1.93
計		7,306	61.65

(注) 1. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年9月21日付（報告義務発生日 平成19年9月14日）で提出された大量保有報告書の変更報告書により同日現在で593千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書（写）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
住所 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎  
保有株券等の数 株式 593,600株  
株券等保有割合 5.01%

3. ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド から、平成20年2月20日付（報告義務発生日 平成20年2月15日）で提出された大量保有報告書の変更報告書により同日現在で533千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド の大量保有報告書の変更報告書（写）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド  
住所 33キングウィリアムストリート ロンドン EC4R 9AS 英国  
保有株券等の数 株式 533,200株  
株券等保有割合 4.50%

4. タワー投資顧問株式会社から、平成20年2月28日付（報告義務発生日 平成20年2月22日）で提出された大量保有報告書の変更報告書により同日現在で1,523千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の変更報告書（写）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社  
住所 東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階  
保有株式等の数 株式 1,523,100株  
株券等保有割合 12.85%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,639,000	116,390	-
単元未満株式	普通株式 21,399	-	-
発行済株式総数	11,849,899	-	-
総株主の議決権	-	116,390	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社PALTEK	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目3番地12	189,500	-	189,500	1.59
計	-	189,500	-	189,500	1.59

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	418	370	368	373	387	374
最低(円)	345	340	305	329	342	341

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	6	2,186,963		2,426,335		2,295,984	
2.受取手形及び売掛金		4,287,689		4,418,336		5,070,103	
3.たな卸資産		2,591,185		3,138,835		1,992,042	
4.未収入金		842,287		245,457		374,761	
5.その他		117,663		178,668		166,630	
6.貸倒引当金		392		568		540	
流動資産合計		10,025,397	88.9	10,407,064	90.8	9,898,982	89.9
固定資産							
1.有形固定資産	1	101,220	0.9	84,759	0.8	86,202	0.8
2.無形固定資産							
(1)のれん		62,893		47,194		55,044	
(2)その他		51,510		45,650		54,693	
無形固定資産合計		114,404	1.0	92,845	0.8	109,737	1.0
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		177,710		85,064		92,876	
(2)その他		862,086		798,080		832,282	
(3)貸倒引当金		7,495		6,922		7,012	
投資その他の資産合計		1,032,302	9.2	876,221	7.6	918,146	8.3
固定資産合計		1,247,927	11.1	1,053,827	9.2	1,114,087	10.1
資産合計		11,273,324	100.0	11,460,891	100.0	11,013,070	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1.支払手形及び買掛金	6	1,192,362		1,467,182		1,280,221	
2.短期借入金		1,000,000		970,000		780,000	
3.賞与引当金		71,515		74,829		55,047	
4.役員賞与引当金		4,900		-		-	
5.その他		460,359		452,432		344,785	
流動負債合計		2,729,136	24.2	2,964,444	25.9	2,460,053	22.3
固定負債							
1.負のれん		649		485		566	
2.退職給付引当金		47,694		61,099		54,700	
3.役員退職慰労引当金		247,453		247,453		247,453	
4.その他		38,366		38,557		38,462	
固定負債合計		334,164	3.0	347,595	3.0	341,182	3.1
負債合計		3,063,301	27.2	3,312,039	28.9	2,801,235	25.4
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1.資本金		1,339,634	11.9	1,339,634	11.7	1,339,634	12.2
2.資本剰余金		2,698,526	24.0	2,698,526	23.5	2,698,526	24.5
3.利益剰余金		4,264,364	37.8	4,237,110	37.0	4,297,642	39.0
4.自己株式		130,480	1.2	130,657	1.1	130,599	1.2
株主資本合計		8,172,044	72.5	8,144,613	71.1	8,205,203	74.5
評価・換算差額等							
1.その他有価証券 評価差額金		34,225	0.3	3,663	0.0	6,471	0.1
2.繰延ヘッジ損益		3,752	0.0	575	0.0	159	0.0
評価・換算差額等合計		37,978	0.3	4,239	0.0	6,631	0.1
純資産合計		8,210,023	72.8	8,148,852	71.1	8,211,834	74.6
負債純資産合計		11,273,324	100.0	11,460,891	100.0	11,013,070	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			9,125,829	100.0		10,171,032	100.0		20,655,287	100.0
売上原価			7,899,530	86.6		8,631,195	84.9		17,938,774	86.8
売上総利益			1,226,298	13.4		1,539,837	15.1		2,716,513	13.2
販売費及び 一般管理費										
1.貸倒引当金繰入額			-			524			199	
2.給料手当			530,444			533,242			1,055,615	
3.賞与引当金繰入額			64,370			73,765			54,428	
4.役員賞与引当金繰入額			4,900			-			-	
5.役員退職慰労引当金繰入額			1,563			-			1,563	
6.賃借料			158,259			156,252			316,547	
7.のれん償却額			7,849			7,849			15,699	
8.その他			770,682	16.8		710,139	14.5		1,572,978	14.7
営業利益又は損失( )			311,769	3.4		58,063	0.6		300,518	1.5
営業外収益										
1.受取利息			6,360			2,438			9,040	
2.受取配当金			89			106			185	
3.為替差益			44,347			69,766			85,541	
4.投資有価証券売却益			-			14,759			1,335	
5.消費税等還付加算金			483			872			483	
6.負ののれん償却額			715			80			799	
7.その他			16,944	0.8		10,626	1.0		29,844	0.6
営業外費用										
1.支払利息			5,461			6,158			12,880	
2.支払手数料			9,471			441			16,942	
3.手形債権譲渡損			1,549			1,504			2,633	
4.売掛債権譲渡損			6,430			6,907			13,211	
5.その他			1,725	0.3		2,167	0.2		3,277	0.2
経常利益又は損失( )			267,466	2.9		139,533	1.4		222,235	1.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益							
1.固定資産売却益	1	50		-		50	
2.役員退職慰勞引当金 戻入益		75		-		75	
3.貸倒引当金戻入益		111		-		-	
4.投資有価証券売却益		15,782		-		48,932	
5.デリバティブ解約益		4,741		-		4,741	
6.その他		5		1	1	7	
		20,767	0.2		0.0	7	53,807 0.3
特別損失							
1.前期損益修正損		3,030		-		3,030	
2.固定資産除却損	2	1,154		432		2,273	
3.減損損失	3	-		-		1,691	
4.投資有価証券売却損		2,718		450		2,734	
5.投資有価証券評価損		20,733		-		21,015	
6.訴訟和解金		-		26,188	27,070	-	30,746
		27,636	0.3		0.3		
税金等調整前中間(当 期)純利益又は損失 ( )		274,335	3.0	112,465	1.1	199,173	1.0
法人税、住民税及び 事業税		28,690		9,667		41,852	
法人税等調整額		11,774	0.2	46,724	0.5	16,947	58,799 0.2
少数株主利益		33	0.0	-	-	33	0.0
中間(当期)純利益又 は損失( )		291,285	3.2	56,073	0.6	258,007	1.2

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,672,259	130,421	8,579,998
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			116,609		116,609
中間純損失			291,285		291,285
自己株式の取得				58	58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	407,895	58	407,953
平成19年 6月30日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,264,364	130,480	8,172,044

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日残高（千円）	36,032	-	36,032	64,705	8,680,736
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					116,609
中間純損失					291,285
自己株式の取得					58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1,806	3,752	1,946	64,705	62,759
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,806	3,752	1,946	64,705	470,713
平成19年 6月30日残高（千円）	34,225	3,752	37,978	-	8,210,023

当中間連結会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,297,642	130,599	8,205,203
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			116,605		116,605
中間純利益			56,073		56,073
自己株式の取得				58	58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	60,532	58	60,590
平成20年 6月30日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,237,110	130,657	8,144,613

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年12月31日残高（千円）	6,471	159	6,631	8,211,834
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				116,605
中間純利益				56,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
自己株式の取得				58
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	2,808	416	2,391	2,391
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	2,808	416	2,391	62,982
平成20年6月30日残高（千円）	3,663	575	4,239	8,148,852

## 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,672,259	130,421	8,579,998
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			116,609		116,609
当期純損失			258,007		258,007
自己株式の取得				177	177
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	-	-	374,617	177	374,794
平成19年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,297,642	130,599	8,205,203

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日残高（千円）	36,032	-	36,032	64,705	8,680,736
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					116,609
当期純損失					258,007
自己株式の取得					177
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	29,560	159	29,401	64,705	94,107
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	29,560	159	29,401	64,705	468,901
平成19年12月31日残高（千円）	6,471	159	6,631	-	8,211,834

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は損失( )		274,335	112,465	199,173
減価償却費		25,317	23,914	52,081
のれん償却額		7,849	7,849	15,699
負ののれん償却額		715	80	799
減損損失		-	-	1,691
投資有価証券評価損		20,733	-	21,015
貸倒引当金の増・減( ) 額		111	403	101
賞与引当金の増・減( ) 額		14,302	19,782	2,165
役員賞与引当金の増加額		4,900	-	-
退職給付引当金の増加額		2,842	6,399	9,847
役員退職慰労引当金の減 少額( )		42,734	-	42,734
受取利息及び受取配当金		6,450	2,544	9,225
支払利息		5,461	6,158	12,880
投資有価証券売却益		15,782	14,759	50,267
投資有価証券売却損		2,718	450	2,734
有形固定資産売却益		50	-	50
有形固定資産除却損		1,038	432	2,158
無形固定資産除却損		115	-	115
保険解約益		5,840	4,364	11,720
デリバティブ解約益		4,741	-	4,741
訴訟和解金		-	26,188	-
売上債権の増( )・減額		320,918	646,397	1,098,406
たな卸資産の増( )・減 額		653,335	1,147,434	1,246,046
仕入債務の増・減( )額		237,981	186,961	150,100
未収消費税等の増( )・ 減額		28,806	156,016	90,857
未収入金の増( )・減額		700,259	38,339	85,637
未払金の増加額		102,873	77,457	8,679
前渡金の増( )・減額		8,218	26,748	9,964
前受金の増・減( )額		21,273	7,449	12,257
その他		25,294	50,114	29,044
小計		735,429	55,720	379,652

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		6,269	2,636	8,611
利息の支払額		5,202	6,981	13,178
訴訟和解金の支払額		-	26,188	-
法人税等の還付額		61,998	64,690	61,998
法人税等の支払額		127,601	13,691	226,609
営業活動による キャッシュ・フロー		799,964	76,186	548,829
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		12,000	122,024	24,098
定期預金の払戻による収入		-	40,070	-
投資有価証券の取得による支出		2,230	-	2,230
投資有価証券の売却による収入		75,490	16,293	146,755
関係会社株式取得による支出		64,546	-	64,546
有形固定資産の取得による支出		8,152	11,166	8,075
有形固定資産の売却による収入		137	-	137
無形固定資産の取得による支出		8,048	1,277	27,490
貸付けによる支出		150	372	959
貸付金の回収による収入		226	-	914
その他の投資等の増加額		31,406	30,862	37,585
その他の投資等の減少額		86,492	7,394	118,896
投資活動による キャッシュ・フロー		35,811	101,944	101,717



		前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増額		910,000	190,000	690,000
長期借入金の返済による 支出		5,820	-	5,820
自己株式の取得による支 出		58	58	177
少数株主への配当金の支 払額		555	-	555
配当金の支払額		116,332	115,634	117,270
財務活動による キャッシュ・フロー		787,233	74,306	566,176
現金及び現金同等物に 係る換算差額		3,261	152	4,199
現金及び現金同等物の 増加額		26,341	48,396	123,263
現金及び現金同等物の 期首残高		2,108,616	2,231,879	2,108,616
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,134,957	2,280,276	2,231,879

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に 関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アルファ電子株式会社、株式会 社スピナカー・システムズ、エ ヌエス・マイクロエレクトロニ クス株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であ り、合計の総資産、売上高、中間 純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも中間連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていな いため連結の範囲から除外して おります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 同 左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 同 左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であ り、合計の総資産、売上高、純損 益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等 は、いずれも連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないため 連結の範囲から除外してありま す。</p>
2. 持分法の適用に 関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 - 社</p> <p>(2) 主要な持分法非適用の非連結子 会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (持分法の適用から除いた理 由) 持分法非適用の非連結子会社 は、それぞれ中間純損益及び利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ、全体としても重要 性がないため持分法の適用範囲 から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 - 社</p> <p>(2) 主要な持分法非適用の非連結子 会社の名称 同 左 (持分法の適用から除いた理 由) 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 - 社</p> <p>(2) 主要な持分法非適用の非連結子 会社の名称 同 左 (持分法の適用から除いた理 由) 持分法非適用の非連結子会社 は、それぞれ連結純損益及び利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ、全体としても重要 性がないため持分法の適用範囲 から除外しております。</p>
3. 連結子会社の(中間) 決算日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間期の末 日は、中間連結決算日と一致してお ります。</p>	<p>同 左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の 末日は、連結決算日と一致していま す。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券          その他有価証券          ・時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）          ・時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ          時価法</p> <p>(3)たな卸資産          商品          移動平均法による原価法          貯蔵品          最終仕入原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産          定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。          主な耐用年数は、建物10年～45年、車両運搬具6年、工具器具備品5年～15年であります。          （会計方針の変更）          当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。          この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産          定額法を採用しております。          主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券          その他有価証券          ・時価のあるもの          同 左            ・時価のないもの          同 左</p> <p>(2)デリバティブ          同 左</p> <p>(3)たな卸資産          商品          同 左          貯蔵品          同 左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産          定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。          主な耐用年数は、建物10年～45年、車両運搬具6年、工具器具備品5年～15年であります。          （追加情報）          法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。          この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産          同 左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券          その他有価証券          ・時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）          ・時価のないもの          同 左</p> <p>(2)デリバティブ          同 左</p> <p>(3)たな卸資産          商品          同 左          貯蔵品          同 左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産          定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。          主な耐用年数は、建物10年～45年、車両運搬具6年、工具器具備品5年～15年であります。          （会計方針の変更）          当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。          この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産          同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社及びすべての連結子会社は、役員退職慰労金制度を凍結しております。 当社及び連結子会社は、それぞれの凍結の日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p>	<p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 同 左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p>	<p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社及びすべての連結子会社は、役員退職慰労金制度を凍結しております。 当社及び連結子会社は、それぞれの凍結の日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 但し、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は、当社及び一部の連結子会社が実施しております。 当社は、事業計画策定時に取締役会においてヘッジ手段を決議しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判断しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ハ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ハ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>
5.中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」、「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」、「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)																																				
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 450,703千円</p> <p>2.債権流動化による遡及義務 78,800千円</p> <p>3.売掛債権譲渡担保高 14,995千円</p> <p>4.偶発債務 連結子会社のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、同社が販売した半導体製品に関し、債務不履行及び瑕疵担保責任があるとして株式会社東芝から平成18年5月25日付けで252,274千円の損害賠償請求訴訟を提起されております。 同社は、審理の過程で損害賠償義務がないことを主張反論しており、全面的に争っております。</p> <p>5.当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,350,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,350,000</td> <td></td> </tr> </table>		千円		当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,350,000		借入実行残高	1,000,000		差引額	5,350,000		<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 448,653千円</p> <p>2.債権流動化による遡及義務 54,910千円</p> <p>3.売掛債権譲渡担保高 14,375千円</p> <p>4.</p> <p>5.当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,950,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">970,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,980,000</td> <td></td> </tr> </table>		千円		当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,950,000		借入実行残高	970,000		差引額	5,980,000		<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 447,546千円</p> <p>2.債権流動化による遡及義務 94,275千円</p> <p>3.売掛債権譲渡担保高 16,558千円</p> <p>4.偶発債務 連結子会社のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、同社が販売した半導体製品に関し、債務不履行及び瑕疵担保責任があるとして株式会社東芝から平成18年5月25日付けで252,274千円の損害賠償請求訴訟を提起され、審理の過程で損害賠償義務がないことを主張反論していましたが、平成20年1月23日に結審いたしました。平成20年4月25日に判決の予定であります。現時点で結果を予測することは困難であります。</p> <p>5.当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td> <td style="text-align: right;">6,550,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">780,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,770,000</td> <td></td> </tr> </table>		千円		当座貸越契約の総額	6,550,000		借入実行残高	780,000		差引額	5,770,000	
	千円																																					
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,350,000																																					
借入実行残高	1,000,000																																					
差引額	5,350,000																																					
	千円																																					
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,950,000																																					
借入実行残高	970,000																																					
差引額	5,980,000																																					
	千円																																					
当座貸越契約の総額	6,550,000																																					
借入実行残高	780,000																																					
差引額	5,770,000																																					
<p>6.中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">21,689千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,723千円</td> <td></td> </tr> </table>	受取手形	21,689千円		支払手形	2,723千円		<p>6.</p>	<p>6.</p>																														
受取手形	21,689千円																																					
支払手形	2,723千円																																					

## ( 中間連結損益計算書関係 )

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)								
1. 固定資産売却益の内訳 工具器具備品           50千円  2. 固定資産除却損の内訳 建物                   778千円 工具器具備品         260千円 ソフトウェア         115千円  3.	1.  2. 固定資産除却損の内訳 建物                   153千円 工具器具備品         278千円  3.	1. 固定資産売却益の内訳 工具器具備品           50千円  2. 固定資産除却損の内訳 建物                   778千円 工具器具備品         1,380千円 ソフトウェア         115千円  3. 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="986 656 1374 748"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 横浜市</td> <td>遊休</td> <td>工具器具備品</td> <td>1,691千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業会社毎及び遊休資産を、減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>当社は、販売活動の撤退を決定した事業に係る資産グループを遊休資産として取り扱い、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、上記遊休資産については、使用価値と正味売却価額のいずれも認められないため、回収可能価額をゼロとして測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 横浜市	遊休	工具器具備品	1,691千円
場所	用途	種類	減損損失							
神奈川県 横浜市	遊休	工具器具備品	1,691千円							



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結中間会計期間 増加株式数(株)	当連結中間会計期間 減少株式数(株)	当連結中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,849,899	-	-	11,849,899
合計	11,849,899	-	-	11,849,899
自己株式				
普通株式(注)	188,947	120	-	189,067
合計	188,947	120	-	189,067

(注) 普通株式の自己株式の増加数120株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月24日 定時株主総会	普通株式	116,609	10	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結中間会計期間 増加株式数(株)	当連結中間会計期間 減少株式数(株)	当連結中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,849,899	-	-	11,849,899
合計	11,849,899	-	-	11,849,899
自己株式				
普通株式(注)	189,347	168	-	189,515
合計	189,347	168	-	189,515

(注) 普通株式の自己株式の増加数168株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月29日 定時株主総会	普通株式	116,605	10	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,849,899	-	-	11,849,899
合計	11,849,899	-	-	11,849,899

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	188,947	400	-	189,347
合計	188,947	400	-	189,347

(注) 普通株式の自己株式の増加数400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月24日 定時株主総会	普通株式	116,609	10	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月29日 定時株主総会	普通株式	116,605	利益剰余金	10	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年 6月30日現在) (千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,186,963</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">52,006</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,134,957</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,186,963	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	52,006	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,134,957</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成20年 6月30日現在) (千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,426,335</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">146,059</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,280,276</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,426,335	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	146,059	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,280,276</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,295,984</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">64,105</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,231,879</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,295,984	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	64,105	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,231,879</u>
現金及び預金勘定	2,186,963																			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	52,006																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,134,957</u>																			
現金及び預金勘定	2,426,335																			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	146,059																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,280,276</u>																			
現金及び預金勘定	2,295,984																			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	64,105																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,231,879</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)				前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	3,500	3,135	364	車両運搬具	33,113	19,739	13,373	車両運搬具	36,252	18,389	17,863
車両運搬具	36,252	14,948	21,304	ソフトウェア	2,990	2,391	598	ソフトウェア	18,894	17,459	1,434
ソフトウェア	18,894	15,548	3,345	合計	36,103	22,131	13,971	合計	55,147	35,849	19,297
合計	58,647	33,632	25,014								
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,452千円 1年超 16,440千円 合計 25,893千円				(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,426千円 1年超 8,268千円 合計 14,694千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,520千円 1年超 12,616千円 合計 20,137千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,388千円 減価償却費相当額 5,878千円 支払利息相当額 459千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,961千円 減価償却費相当額 3,806千円 支払利息相当額 278千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,858千円 減価償却費相当額 10,967千円 支払利息相当額 770千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同 左				(5)利息相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,157千円 1年超 494千円 合計 1,652千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,078千円 1年超 - 千円 合計 1,078千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,078千円 1年超 - 千円 合計 1,078千円			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成19年6月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	8,762	24,882	16,120
(2)債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	31,177	67,980	36,802
合計	39,939	92,862	52,922

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損すべきものはありません。

なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄のほか、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ、当該状況が過去2年間継続している銘柄については、回復可能性はないと判断し、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,142
投資事業組合等への出資金	77,909

(当中間連結会計期間末)(平成20年6月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	8,704	20,460	11,755
(2)債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	8,704	20,460	11,755

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損すべきものはありません。

なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄のほか、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ、当該状況が過去2年間継続している銘柄については、回復可能性はないと判断し、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	376
投資事業組合等への出資金	62,432

（前連結会計年度末）（平成19年12月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1)株式	8,704	20,576	11,871
(2)債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	8,704	20,576	11,871

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損すべきものはありません。

なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄のほか、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ、当該状況が過去2年間継続している銘柄については、回復可能性はないと判断し、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	876
投資事業組合等への出資金	69,627

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社グループはヘッジ目的以外のデリバティブ取引を利用していないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

前中間連結会計期間において、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 157名	当社取締役 6名 当社従業員 168名	当社取締役 6名
ストック・オプション数	普通株式 219,700株	普通株式 265,500株	普通株式 80,000株
付与日	平成13年5月1日	平成14年5月1日	平成15年7月1日
権利確定条件	付与日(平成13年5月1日)以降、権利確定日(平成15年4月30日)まで、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。または、その地位を喪失した日から3ヶ月以内であること。	付与日(平成14年5月1日)以降、権利確定日(平成16年4月30日)まで、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。または、その地位を喪失した日から3ヶ月以内であること。	付与日(平成15年7月1日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。または、その地位を喪失した日から3ヶ月以内であること。
対象勤務期間	平成13年5月1日 ～平成15年4月30日	平成14年5月1日 ～平成16年4月30日	平成15年7月1日 ～平成18年5月31日
権利行使期間	平成15年5月1日 ～平成20年4月30日	平成16年5月1日 ～平成21年4月30日	平成18年6月1日 ～平成20年5月31日(注)

(注)平成16年3月27日開催の当社定時株主総会において、新株予約権者の様々な事情に対応するため、新株予約権の行使期間を「自平成18年7月1日至平成20年6月30日」から変更しております。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 8名	当社取締役 5名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 146名 当社子会社従業員 34名
ストック・オプション数	普通株式 120,000株	普通株式 80,000株	普通株式 277,200株
付与日	平成16年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月25日
権利確定条件	付与日(平成16年6月1日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。または、その地位を喪失した日から2年以内であること。	付与日(平成17年6月1日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。または、その地位を喪失した日から2年以内であること。	付与日(平成18年4月25日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。または、その地位を喪失した日から3ヶ月以内であること。
対象勤務期間	平成16年6月1日 ～平成18年5月31日	平成17年6月1日 ～平成19年5月31日	平成18年4月25日 ～平成21年3月31日
権利行使期間	平成18年6月1日 ～平成20年5月31日	平成19年6月1日 ～平成21年5月31日	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について



は、株式数に換算して記載しております。  
ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	126,300	149,500	60,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	4,500	6,000	-
未行使残	121,800	143,500	60,000

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	80,000	271,300
付与	-	-	-
失効	-	-	20,000
権利確定	-	80,000	-
未確定残	-	-	251,300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	110,000	-	-
権利確定	-	80,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	110,000	80,000	-

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,974	789	730
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,015	748	752

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当連結グループは、半導体関連事業(半導体販売関連事業及び半導体設計関連事業)を営む単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>アルファ電子株式会社の完全子会社化 当社は平成19年2月20日をもって、当社の連結子会社であるアルファ電子株式会社の株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては、期首において株式の追加取得が行われたものとみなして処理しております。</p> <p>(1)被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 アルファ電子株式会社 事業の内容 半導体の販売 企業結合の法的形式 株式取得 取引の目的を含む取引の概要 当社は、主として関西圏の販売力及び、アナログ半導体事業の強化をはかることを目的に、同社を完全子会社といたしました。</p> <p>(2)被取得企業の取得原価及びその内訳 被取得企業の取得原価 64,546千円 取得原価の内訳 株式取得費用 64,546千円 全て現金で支出しております。</p> <p>(3)実施した会計処理の概要 「連結財務諸表原則 第四 5 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に基づき会計処理をしております。</p>		<p>アルファ電子株式会社の完全子会社化 当社は平成19年2月20日をもって、当社の連結子会社であるアルファ電子株式会社の株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、期首において株式の追加取得が行われたものとみなして処理しております。</p> <p>(1)被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 アルファ電子株式会社 事業の内容 半導体の販売 企業結合の法的形式 株式取得 取引の目的を含む取引の概要 当社は、主として関西圏の販売力及び、アナログ半導体事業の強化をはかることを目的に、同社を完全子会社といたしました。</p> <p>(2)被取得企業の取得原価及びその内訳 被取得企業の取得原価 64,546千円 取得原価の内訳 株式取得費用 64,546千円 全て現金で支出しております。</p> <p>(3)実施した会計処理の概要 「連結財務諸表原則 第四 5 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に基づき会計処理をしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(4)発生したのれんの金額等 のれん 978千円 発生原因 企業結合時の時価純資産のうち 少数株主に帰属する金額が取得 原価を下回ったため、その差額を のれんとして認識いたしました。 償却の方法及び償却期間 のれんの償却については、5年 の定額法で償却しております。</p>		<p>(4)発生したのれんの金額等 のれん 978千円 発生原因 企業結合時の時価純資産のうち 少数株主に帰属する金額が取得 原価を下回ったため、その差額を のれんとして認識いたしました。 償却の方法及び償却期間 のれんの償却については、5年 の定額法で償却しております。</p>

## ( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 704円07銭 1株当たり中間純損失 24円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 698円85銭 1株当たり中間純利益 4円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 704円24銭 1株当たり当期純損失 22円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額			
中間(当期)純利益又は損失( ) (千円)	291,285	56,073	258,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は損失( ) (千円)	291,285	56,073	258,007
期中平均株式数(株)	11,660,858	11,660,506	11,660,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株引受権の行使により発行される株式数272,900株) (旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権) 4種類5,118個(新株予約権の行使により発行される株式数511,800株) 以上の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権) 新株引受権1種類(新株引受権の行使により発行される株式数143,000株) (旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権) 2種類3,151個(新株予約権の行使により発行される株式数315,100株) 以上の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株引受権の行使により発行される株式数265,300株) (旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権) 4種類5,013個(新株予約権の行使により発行される株式数501,300株) 以上の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		<p>係争事件の和解成立について</p> <p>「注記事項（連結貸借対照表関係）3．偶発債務」に記載のとおり、連結子会社のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、同社が販売した半導体製品に関し、債務不履行及び瑕疵担保責任があるとして株式会社東芝と係争中であり、平成20年 1月23日に結審し、平成20年 4月25日に判決の予定でありましたが、裁判所による和解勧告を受け、平成20年 3月11日に大幅な負担軽減が見込まれる条件が整ったことから、和解に応じる方が得策と判断し、同日に和解が成立いたしました。</p> <p>なお、当該和解によるエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社の負担額は、26,188千円であり、平成20年12月期に特別損失として計上いたします。</p>

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(資産の部)</b>								
流動資産								
1. 現金及び預金		1,147,956		1,199,399		1,166,662		
2. 受取手形		42,588		51,467		173,141		
3. 売掛金		1,748,540		2,666,983		2,503,841		
4. たな卸資産		1,208,490		1,904,071		848,306		
5. 短期貸付金		2,700,000		2,300,000		2,400,000		
6. 未収入金	2	702,490		224,174		357,482		
7. その他		211,955		127,008		81,354		
8. 貸倒引当金		298		488		431		
流動資産合計		7,761,723	78.4	8,472,614	81.5	7,530,356	78.8	
固定資産								
1. 有形固定資産	1	80,993	0.8	66,968	0.6	68,718	0.7	
2. 無形固定資産		43,308	0.5	32,115	0.3	40,338	0.4	
3. 投資その他の資産								
(1)投資有価証券		1,333,590		1,249,071		1,256,991		
(2)その他		674,522		579,699		665,581		
(3)貸倒引当金		-		459		161		
投資その他の資産 合計		2,008,112	20.3	1,828,311	17.6	1,922,412	20.1	
固定資産合計		2,132,415	21.6	1,927,395	18.5	2,031,469	21.2	
資産合計		9,894,138	100.0	10,400,010	100.0	9,561,826	100.0	
<b>(負債の部)</b>								
流動負債								
1. 買掛金		454,886		964,346		400,356		
2. 短期借入金		930,000		930,000		730,000		
3. 未払法人税等		6,617		9,279		10,747		
4. 賞与引当金		51,483		49,952		36,793		
5. その他		285,511		271,023		214,230		
流動負債合計		1,728,498	17.5	2,224,601	21.4	1,392,128	14.6	
固定負債								
1. 退職給付引当金		19,304		28,178		24,627		
2. 役員退職慰労引当金		196,022		196,022		196,022		
3. その他		38,366		38,557		38,462		
固定負債合計		253,693	2.5	262,757	2.5	259,111	2.7	
負債合計		1,982,191	20.0	2,487,359	23.9	1,651,240	17.3	



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(純資産の部)									
株主資本									
1. 資本金		1,339,634	13.5	1,339,634	12.9	1,339,634	14.0		
2. 資本剰余金									
(1) 資本準備金		1,678,512		1,678,512		1,678,512			
資本剰余金合計		1,678,512	17.0	1,678,512	16.1	1,678,512	17.6		
3. 利益剰余金									
(1) 利益準備金		46,100		46,100		46,100			
(2) その他利益剰余金									
別途積立金		5,400,000		5,400,000		5,400,000			
繰越利益剰余金		451,003		418,645		423,224			
利益剰余金合計		4,995,096	50.5	5,027,454	48.3	5,022,875	52.5		
4. 自己株式		130,480	1.3	130,657	1.2	130,599	1.4		
株主資本合計		7,882,763	79.7	7,914,943	76.1	7,910,423	82.7		
評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価差額金		25,431	0.3	2,868	0.0	3	0.0		
2. 繰延ヘッジ損益		3,752	0.0	575	0.0	159	0.0		
評価・換算差額等合計		29,184	0.3	2,292	0.0	162	0.0		
純資産合計		7,911,947	80.0	7,912,650	76.1	7,910,586	82.7		
負債純資産合計		9,894,138	100.0	10,400,010	100.0	9,561,826	100.0		

## 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		4,278,052	100.0	6,169,681	100.0	10,079,733	100.0
売上原価		3,684,443	86.1	5,183,583	84.0	8,610,692	85.4
売上総利益		593,609	13.9	986,098	16.0	1,469,040	14.6
販売費及び一般管理費		977,159	22.9	946,127	15.4	1,931,008	19.2
営業利益又は損失 ( )		383,550	9.0	39,970	0.6	461,968	4.6
営業外収益	1	52,812	1.3	189,967	3.1	167,600	1.7
営業外費用	2	20,321	0.5	12,651	0.2	40,389	0.4
経常利益又は損失 ( )		351,059	8.2	217,286	3.5	334,757	3.3
特別利益	3	15,959	0.4	1	0.0	49,015	0.5
特別損失	4,5	23,093	0.6	728	0.0	25,735	0.3
税引前中間(当期)純 利益又は損失( )		358,194	8.4	216,559	3.5	311,476	3.1
法人税、住民税及び 事業税		2,365		2,365		4,730	
法人税等調整額		50,281	47,916	93,010	95,375	33,708	28,978
中間(当期)純利益又 は損失( )			310,277		121,183		282,498
			7.3		2.0		2.8

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
				その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	24,116	5,421,983	130,421	8,309,709	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					116,609	116,609		116,609	
中間純損失					310,277	310,277		310,277	
自己株式の取得							58	58	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	426,887	426,887	58	426,945	
平成19年6月30日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	451,003	4,995,096	130,480	7,882,763	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）	30,192	-	30,192	8,339,901
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				116,609
中間純損失				310,277
自己株式の取得				58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	4,761	3,752	1,008	1,008
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	4,761	3,752	1,008	427,954
平成19年6月30日残高（千円）	25,431	3,752	29,184	7,911,947

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
				その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年12月31日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	423,224	5,022,875	130,599	7,910,423	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					116,605	116,605		116,605	
中間純利益					121,183	121,183		121,183	
自己株式の取得							58	58	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	4,578	4,578	58	4,519	
平成20年6月30日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	418,645	5,027,454	130,657	7,914,943	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高(千円)	3	159	162	7,910,586
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				116,605
中間純利益				121,183
自己株式の取得				58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,871	416	2,455	2,455
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,871	416	2,455	2,064
平成20年6月30日残高(千円)	2,868	575	2,292	7,912,650

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日残高(千円)	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	24,116	5,421,983	130,421	8,309,709	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					116,609	116,609		116,609	
当期純損失					282,498	282,498		282,498	
自己株式の取得							177	177	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	399,107	399,107	177	399,285	
平成19年12月31日残高(千円)	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	423,224	5,022,875	130,599	7,910,423	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	30,192	-	30,192	8,339,901
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				116,609
当期純損失				282,498
自己株式の取得				177
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	30,189	159	30,030	30,030
事業年度中の変動額合計 (千円)	30,189	159	30,030	429,315
平成19年12月31日残高(千円)	3	159	162	7,910,586

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)有価証券            其他有価証券            ・時価のあるもの            中間決算日の市場価格等            に基づく時価法（評価差額            は全部純資産直入法により            処理し、売却原価は移動平            均法により算定）            ・時価のないもの            移動平均法による原価法            子会社株式            移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ            時価法</p> <p>(3)たな卸資産            商品            移動平均法による原価法            貯蔵品            最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券            其他有価証券            ・時価のあるもの            同 左</p> <p>・時価のないもの            同 左            子会社株式            同 左</p> <p>(2)デリバティブ            同 左</p> <p>(3)たな卸資産            商品            同 左            貯蔵品            同 左</p>	<p>(1)有価証券            其他有価証券            ・時価のあるもの            決算日の市場価格等に基            づく時価法（評価差額は全            部純資産直入法により処理            し、売却原価は移動平均法            により算定）            ・時価のないもの            同 左            子会社株式            同 左</p> <p>(2)デリバティブ            同 左</p> <p>(3)たな卸資産            商品            同 左            貯蔵品            同 左</p>
2. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産            定率法（ただし、平成10年4月            1日以降に取得した建物（附属            設備を除く）については定額            法）            主な耐用年数は、建物10年～45            年、工具器具備品5年～            15年であります。</p> <p>（会計方針の変更）            当中間会計期間より、法人税            法の改正に伴い、平成19年4            月1日以降取得の固定資産に            ついては、改正法人税法に規            定する償却方法により減価償            却費を計上しております。            この変更による損益に与え            る影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産            定額法を採用しております。            主な耐用年数は、自社利用のソ            フトウェア5年であります。</p>	<p>(1)有形固定資産            定率法（ただし、平成10年4月            1日以降に取得した建物（附属            設備を除く）については定額            法）            主な耐用年数は、建物10年～45            年、工具器具備品5年～            15年であります。</p> <p>（追加情報）            法人税法の改正に伴い、平成            19年3月31日以前に取得した            有形固定資産については、改            正前の法人税法に基づく減価            償却の方法の適用により取得            価額の5%に到達した事業年            度の翌事業年度より、取得価            額の5%相当額と備忘価額と            の差額を5年間にわたり均等            償却し、減価償却費に含めて            計上しております。            この変更による損益に与え            る影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産            同 左</p>	<p>(1)有形固定資産            定率法（ただし、平成10年4月            1日以降に取得した建物（附属            設備を除く）については定額            法）            主な耐用年数は、建物10年～45            年、工具器具備品5年～            15年であります。</p> <p>（会計方針の変更）            当事業年度より、法人税法の            改正に伴い、平成19年4月1            日以降取得の固定資産につい            ては、改正法人税法に規定す            る償却方法により減価償却費            を計上しております。            この変更による損益に与え            る影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産            同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 なお、平成17年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p>	同 左	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 但し、外貨建金銭債務をヘッジ 対象とする為替予約については 振当処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建 予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 事業計画策定時に取締役会に おいてヘッジ手段を決議してお ります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フ ローの変動の累計とヘッジ手段 のキャッシュ・フローの変動の 累計を半期毎に比較し、両者の 変動額等を基礎にして、ヘッジ 有効性を判断しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な 事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方 式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 391,441千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 385,385千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 386,108千円
2.消費税等の取扱い 仮受消費税等及び仮払消費税等は、相殺の上、相殺後の金額を流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。	2.消費税等の取扱い 同左	2.
3.債権流動化による遡及義務 78,800千円	3.債権流動化による遡及義務 54,910千円	3.債権流動化による遡及義務 94,275千円
4.偶発債務 (1)関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 アルファ電子株式会社 100,000千円 (2)関係会社の仕入債務に対する保証 エヌエス・マイクロ エレクトロニクス株式会社 549,065千円 アルファ電子株式会社 250,000千円	4.偶発債務 (1)関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 アルファ電子株式会社 60,000千円 (2)関係会社の仕入債務に対する保証 エヌエス・マイクロ エレクトロニクス株式会社 257,319千円 アルファ電子株式会社 144,799千円	4.偶発債務 (1)関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 アルファ電子株式会社 70,000千円 (2)関係会社の仕入債務に対する保証 エヌエス・マイクロ エレクトロニクス株式会社 521,115千円 アルファ電子株式会社 121,831千円
5.運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 千円	5.運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 千円	5.運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 千円
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 5,700,000	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 6,700,000	当座貸越契約の総額 6,200,000
借入実行残高 900,000	借入実行残高 900,000	借入実行残高 700,000
差引額 4,800,000	差引額 5,800,000	差引額 5,500,000



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)								
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 16,078千円</p> <p>為替差益 14,151千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 4,838千円</p> <p>支払手数料 9,471千円</p> <p>手形債権譲渡損 1,549千円</p> <p>売掛債権譲渡損 2,740千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 15,782千円</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券評価損 20,000千円</p> <p>投資有価証券売却損 2,718千円</p> <p>5.</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 16,170千円</p> <p>為替差益 148,699千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 5,747千円</p> <p>手形債権譲渡損 1,504千円</p> <p>売掛債権譲渡損 3,811千円</p> <p>3.</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損 278千円</p> <p>投資有価証券売却損 450千円</p> <p>5.</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 28,563千円</p> <p>為替差益 99,444千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 11,341千円</p> <p>支払手数料 16,942千円</p> <p>手形債権譲渡損 2,633千円</p> <p>売掛債権譲渡損 6,196千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 48,932千円</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券評価損 20,000千円</p> <p>投資有価証券売却損 2,734千円</p> <p>5. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 横浜市</td> <td>遊休</td> <td>工具器具 具備品</td> <td>1,691千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、全社及び遊休資産を、減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>販売活動の撤退を決定した事業に係る資産グループを遊休資産として取り扱い、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、上記遊休資産については、使用価値と正味売却価額のいずれも認められないため、回収可能価額をゼロとして測定しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,390千円</p> <p>無形固定資産 10,177千円</p>	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 横浜市	遊休	工具器具 具備品	1,691千円
場所	用途	種類	減損損失							
神奈川県 横浜市	遊休	工具器具 具備品	1,691千円							
<p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,390千円</p> <p>無形固定資産 10,177千円</p>	<p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,124千円</p> <p>無形固定資産 8,622千円</p>	<p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 23,907千円</p> <p>無形固定資産 20,218千円</p>								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	188,947	120	-	189,067
合計	188,947	120	-	189,067

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	189,347	168	-	189,515
合計	189,347	168	-	189,515

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加168株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	188,947	400	-	189,347
合計	188,947	400	-	189,347

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)				当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)				前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	29,880	13,897	15,983	車両運搬具	29,880	18,877	11,003	車両運搬具	29,880	16,387	13,493
合計	29,880	13,897	15,983	合計	29,880	18,877	11,003	合計	29,880	16,387	13,493
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,017千円 1年超 11,627千円 合計 16,644千円				(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,169千円 1年超 6,457千円 合計 11,627千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,093千円 1年超 9,062千円 合計 14,155千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,724千円 減価償却費相当額 2,490千円 支払利息相当額 265千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,724千円 減価償却費相当額 2,490千円 支払利息相当額 196千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,448千円 減価償却費相当額 4,980千円 支払利息相当額 505千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)、当中間会計期間末(平成20年6月30日)及び前事業年度末(平成19年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 678円51銭 1株当たり中間純損失 26円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	1株当たり純資産額 678円59銭 1株当たり中間純利益 10円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 678円41銭 1株当たり当期純損失 24円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額			
中間(当期)純利益又は損失( )(千円)	310,277	121,183	282,498
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は損失( )(千円)	310,277	121,183	282,498
期中平均株式数(株)	11,660,858	11,660,506	11,660,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株引受権の行使により発行される株式数272,900株) (旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権) 4種類5,118個(新株予約権の行使により発行される株式数511,800株) 以上の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権) 新株引受権1種類(新株引受権の行使により発行される株式数143,000株) (旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権) 2種類3,151個(新株予約権の行使により発行される株式数315,100株) 以上の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株引受権の行使により発行される株式数265,300株) (旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権) 4種類5,013個(新株予約権の行使により発行される株式数501,300株) 以上の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第26期)(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)平成20年3月31日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月12日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月12日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。